

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		医療費助成事業		担当課	国保年金課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	昭和48年度～
	施策	社会保障の健全運営		種別	任意の事務
	基本事業	医療福祉費支給事務の遂行		市民協働	補助事業
予算科目コード		01-030106-02 補助	根拠法令・条例等	守谷市医療福祉費支給に関する条例 守谷市医療福祉費支給に関する条例施行規則	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか） 医療保険各法の規定による患者自己負担分の一部を公費で助成する。医療機関窓口で支払う自己負担金は、外来については、1つの医療機関につき1日600円までとし、3回目以降は自己負担はない。入院については、1つの医療機関につき1日300円までとし、1か月3,000円が自己負担上限額となる。 対象者の申請に基づき、受給者証を発行し、県内の医療機関受診の際に受給者証を提示することで、助成を受けることができる。受給者証を提示しなかった場合や県外受診の際は、償還払い（後払い方式）により助成する。 県の補助事業であり、県1/2、市1/2の負担割合となる。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
妊産婦、中学3年生までの小児・児童、母子家庭、父子家庭及び重度障がい者に対して医療費にかかる経済的負担を軽減し、健康の保持・増進と生活の安定を図る。 （平成30年10月より入院のみ18歳の年度末まで拡大）	
（参考）基本事業の目指す姿	
医療に係る経済的負担を軽減する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
医療機関受診の際に受給者証を提示しなかったり、県外の医療機関を受診した場合は、償還払い（後払い方式）となり、利用者の負担が発生してしまう。	県補助事業のため、実施主体は県である。 6月 守谷市医療福祉費支給に関する条例の一部改正 10月 小児の対象年齢を15歳から18歳まで拡大（入院のみ） 12月 守谷市医療福祉費支給に関する条例の一部改正（議案提出） 3月 重度身体障がい者の助成対象を拡大準備
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
県補助事業であり、市が主体性を持って実施することはできないが、受給者証の提示や、受診する医療機関によっては償還払いになること等について、引き続き周知に努める。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■ 増加 □ 維持 □ 削減	県の制度改正に伴い、市条例も改正した。小児の対象年齢を15歳から18歳に拡大。また、重度障がい者についても拡大になる予定であり、助成対象枠が増えたことによるコストの増加が見込まれる。 平成30年4月からの診療報酬改正で、妊産婦加算の追加及び平成31年10月からの消費税増税に伴い初再診料が引き上げられるため、助成額が増加することになる。

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度 of 取組（評価、課題への対応）
子育て世代等の医療にかかる経済的負担の軽減と健康の保持を図ることができた。	10月診療分より，入院の助成対象年齢を15歳年度末から18歳年度末までに拡大し，子育て世代に対する経済的負担軽減の充実を図った。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
受給者数（人）	7,277.00	11,515.00	12,613.00	12,700.00	13,000.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
■ 向上 □ 横ばい □ 低下	10月診療分より，入院の助成対象年齢を15歳年度末から18歳年度末までに拡大したことで，受給者が増加した。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
■ 拡大 □ 縮小 □ 維持	□ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了	平成31年4月診療分より，重度障がいマル福において，精神障害者保健福祉手帳1級の保持者を助成対象として拡大する。受給者が増加となるため，医療費の助成費用は拡大する見込みである。			

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	324,954	348,177	348,526	371,870	371,870
	国・県支出金	147,274	162,312	161,865	172,124	172,124
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	27,603	23,951	26,802	25,002	25,002
	一般財源	150,077	161,914	159,859	174,744	174,744
正職員人工数（時間数）		2,074.00	559.00	2,020.00	2,020.00	2,020.00
正職員人件費		8,503	2,292	8,434	0	0
トータルコスト		333,457	350,469	356,960	371,870	371,870

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		すこやか医療費助成事業		担当課 国保年金課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間 平成19年度～
	施策	社会保障の健全運営		種別 任意の事務
	基本事業	医療福祉費支給事務の遂行		市民協働
予算科目コード		01-030106-03 単独	根拠法令・条例等	守谷市すこやか医療費支給に関する条例 守谷市すこやか医療費支給に関する条例施行規則

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
茨城県医療福祉費支給制度（医療費助成事業）において、本人や扶養義務者等の所得限度額超過等により対象外となった妊産婦及び中学3年生までの小児・児童に対して、市が単独で医療費の一部を助成し、必要な医療を適切に受けられるよう、少子化対策及び子育て世代の経済的負担の軽減と健康の保持を図ることを目的に始まった。	医療保険各法の規定による医療費自己負担分の一部を公費で助成する。医療機関窓口で支払う自己負担金は、外来については、1つの医療機関について1日600円までとし、3回目以降は自己負担はない。入院については、1つの医療機関につき1日300円までとし、1か月月3,000円が自己負担上限額となる。 対象者の申請に基づき、受給者証を発行し、県内の医療機関受診の際に受給者証を提示することで、助成を受けることができる。受給者証を提示しなかった場合や県外受診の際は、償還払い（後払い方式）により助成する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
茨城県医療福祉費支給制度（医療費助成事業）において、本人や扶養義務者等の所得限度額超過等により対象外となった妊産婦及び中学3年生までの小児・児童の医療費にかかる経済的負担を軽減し、子育て世代の経済的負担の軽減と健康の保持及び生活の安定を図る（平成30年10月より入院のみ18歳の年度末まで拡大）。	
（参考）基本事業の目指す姿	
医療に係る経済的負担を軽減する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
医療費助成事業と同様、医療機関受診の際、受給者証を提示しなかったり、県外の医療機関受診の場合は、償還払い（後払い方式）となり、利用者の負担が発生している。	医療費助成事業（県補助事業）に準ずる事業で、所得判定により医療費助成事業に該当しなかったものを対象とする事業です。 6月 守谷市医療福祉費支給に関する条例の一部改正 10月 小児の対象年齢を15歳から18歳まで拡大（入院のみ）
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
医療費助成事業（県補助事業）に準ずる事業で、所得判定により医療費助成事業に該当しなかったものを対象とする事業である。引き続き制度の周知を図る。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■増加 □維持 □削減	医療費助成事業に準じ、小児の対象年齢を15歳から18歳に拡大するため、助成対象枠が増えたことによるコストの増加が見込まれる。 平成30年4月からの診療報酬改正で、妊産婦加算の追加及び平成31年10月からの消費税増税に伴い初再診料が引き上げられるため、助成額が増加することになる。

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度の実績（評価、課題への対応）
子育て世代の医療にかかる経済的負担の軽減と健康の保持を図ることができた。	10月診療分より、入院の助成対象年齢を15歳年度末から18歳年度末までに拡大し、子育て世代の医療にかかる経済的負担の軽減を図った。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
受給者数（人）	6,015.00	3,540.00	4,139.00	4,200.00	4,500.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
■ 向上 □ 横ばい □ 低下	10月診療分より、入院の助成対象年齢を15歳年度末から18歳年度末までに拡大したことで、受給者が増加した。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
□ 拡大 □ 縮小 ■ 維持	□ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了	今後も事業の周知に努め、子育て世代の医療にかかる経済的負担の軽減と健康の保持を図る。			

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	97,266	62,165	63,942	71,223	71,223
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	60,852	1,214	200	200
	一般財源	97,266	1,313	62,728	71,023	71,023
正職員人工数（時間数）		1,411.00	274.00	1,372.00	1,372.00	1,372.00
正職員人件費		5,785	1,123	5,728	0	0
トータルコスト		103,051	63,288	69,670	71,223	71,223